

暴風(特別)警報発表時における学校活動

生徒用



石川高等学校

1 臨時休業

暴風警報または特別警報が発令されたときは、原則臨時休業にします。

※ 情報は、Teams、HP、TV、ラジオ、ネット等で確認して下さい。

2 授業再開

「警報解除に伴う登校」については、「警報解除」の時間で、変わります。

<登校時間の参考>

解除時間	登校時間(授業)
午前6時までに解除 バスが運行されている	いつも通りの授業実施
午前8時までに解除 バスが運行されている	午前10時までに登校 2校時以降の授業実施
午前10時までに解除 バスが運行されている	お昼12時までに登校 4校時以降の授業実施
お昼12時までに解除 バスが運行されている	午後2時までに登校 5校時以降の授業実施
お昼12時過ぎて解除	登校しない(休校)

※台風接近時は、情報を得よう各自で努めること。

3 遅刻や欠席の取り扱い

- ・原則として授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠席とします。
- ・通学区域内の状況、たとえば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊等によって登校が困難であった生徒についてはその状況の程度等を考慮して、遅刻や欠席を取り消す判断をします。